

タカセ株式会社

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性がより活躍できる環境と会社全体で働きやすい環境の整備を行うことにより、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年11月1日～2026年3月31日（1年6ヶ月間）
※ただし必要であれば期間中に見直しを行う。

2. 内容

目標1：新規採用において、女性の採用比率30%以上を目指す

<対策>

- ・採用活動の中で、様々な部署で活躍している女性社員にも直接対話できる場を設ける。
- ・育児や介護を両立して働く社員もいることのPRを行う。
- ・育児や介護を支援する社内制度の説明を行う。

目標2：全社員を対象としてより働きやすい環境の整備

<対策>

- ・全社員に対して、社内制度についてヒアリングを実施する。

目標3：育児や介護と仕事を両立しやすい環境の整備

<対策>

- ・仕事との両立を支援する社内制度の検討を行う。
- ・全社員に対して、育児や介護関連の制度（休業や休暇等）について周知・理解してもらうための情報提供を年2回行う。
- ・育児や介護休業を取得している社員に対して、休業期間中、会社に関する情報提供を定期的に行い、仕事に復帰しやすい環境を整備する。

以上